

令和7年度第1回川口市環境審議会議事録

- 1 開催日時 令和7年11月18日（火）
午後2時30分～午後3時40分
- 2 開催場所 朝日環境センター リサイクルプラザ4階 研修室
- 3 出席者 (1) 川口市環境審議会委員：12名
 知識経験者 : ◎増田幸宏・吉野修弘・神田美代子・
 近江和子・細田もも乃
 民間団体の代表者 : ○生形時夫・橋本由利子
 業界関係者 : 田中知雄・岩崎康彦・石田哲・廣瀬翔・
 相良純子
 (◎が会長、○が副会長。)
- (2) 幹事：4名
 河川課長（小島直人）・みどり課長代理・下水道建設課長代理
 他1名
- (3) 事務局：24名
 環境部長（須藤伯夫）・環境総務課長（金野秀喜）・自然保護対策課長
 （荒井年和）・環境保全課長（水沼弘実）・資源循環課長（大津勝博）・
 産業廃棄物対策課長（中村将）・環境施設課長（岩田和欣）・収集業務
 課長（沼口公利）・リサイクルプラザ所長（岩下誠）
 他15名
- 4 委員欠席者 3名 鈴木阿津子・青木祥禎・田中宣充
- 5 傍聴人 なし
- 6 議題 (1) 川口市環境報告書について
 (2) 環境保全行政の概要について
- 7 内容

1 開会	
2 会長あいさつ	
3 議事	
(1) 川口市環境報告書について	
事務局	資料「川口市環境報告書」に基づき説明。

会長	今回の議題に対し、委員の皆様から事前に質問をいただいている。ここからは、質問の順に事務局から回答をしていく。
委員	<p>質問No.1 (川口市環境報告書 P6)</p> <p>リサイクル率について、どの種類のごみをどのようにリサイクルすることで目標値 30%を目指せるのか。意識してできることがあれば取り組みたい。</p>
事務局	<p>リサイクル率の目標値については、電子化の進展等に伴う紙利用の減少、ペットボトルの軽量化、缶や紙パックの店頭回収の増加等に伴い、市の処理施設に搬入される資源物の重さが減少していることなどから、達成が難しい状況である。</p> <p>リサイクルの推進のため、市が発行している「川口市家庭ごみの分け方・出し方」をご参照いただき、焼却ごみを減らすとともに資源物を分別し、一般ごみに混ぜないで排出いただければと思う。</p>
委員	達成が難しいということだが、目標値の基準は変わらないのか。
事務局	目標値は変わらない。この目標値は、第 7 次川口市一般廃棄物処理基本計画のものであり、令和 8 年 3 月策定予定の新たな計画では目標値が変わってくると思われる。
委員	<p>質問No.2 (川口市環境報告書 P6)</p> <p>リサイクル率・最終処分量の数値の改善がみられない要因はどのようなことが考えられるか。また、その具体的な対応策等はあるか。</p>
事務局	<p>リサイクル率については、質問No.1での回答のとおりである。</p> <p>最終処分量の数値の改善が見られない要因については、施設の経年劣化に伴い、溶融スラグ化が減少している影響などが考えられる。</p> <p>今後の対応策については、処理方式に関わる施設建て替え工事の方針等を踏まえ検討していきたい。</p>
委員	処分場の建替え等が予定されており、導入される機械の性能が上がっていると考えられることから、最終処分量の具体的な改善目標はどのように見込まれるか。
事務局	<p>現在採用されている朝日環境センターの焼却方式は、戸塚環境センターの主灰を溶融スラグ化することで最終処分地への負荷を軽減している。</p> <p>朝日環境センターの施設整備基本計画で審議された導入可能方式のひとつのストーカー方式が採択された場合、全量を民間事業者に資源化委託する形となるが、現状と同様な水準を辿っていくと考えられる。</p>
委員	変わらないということは改善が見込めないということか
事務局	施設的な改善だけでなく、委託する資源化量をより多く確保することで、近年のごみ減量に伴う、主灰の減量の観点から、改善のひとつと捉えられると考えている。
委員	<p>質問No.3 (川口市環境報告書 P7)</p> <p>年々緑地が減少傾向にあるが、要因として「都市化」が挙げられている。減少している緑地のエリア（地域）についての傾向はあるか。</p>

	また、対策として「公有地化による保全に努める」とあるが、財政面で厳しいように感じられるが、公有化の具体的な実績や今後検討している予定地等はあるか。
事務局	<p>緑地が減少している地域について、具体的に地区ごとの集計はしていないが、神根・安行地区において相続などにより土地活用を図る方が多いため減少傾向であると考えられる。</p> <p>公有地化の財源については、国・県の補助金、川口市環境みどり基金を活用することで確保する計画である。</p> <p>直近の実績としては、令和4年度 5,676.31 m²、令和5年度に 118.62 m²、令和6年度に 406.88 m²を公有地化しており、令和7年度中に 3,916.09 m²の公有地化を予定している。</p> <p>今後、具体的に公有地化する箇所は決まっていないが、保全緑地のうち民有地の箇所等について、地権者との交渉が整った時点で公有地化する予定である。</p>
委員	質問No.4 (川口市環境報告書 P7) 保全すべき緑地の確保について、目標値 20.0ha は実現できそうか。
事務局	個人所有の民有地が大半のため、相続などにより土地活用を図る方も多く、緑地は減少傾向ではあるが、公有地化を進める等、目標実現に向けて取り組んでいく。
委員	質問No.5 (川口市環境報告書 P7) 親水護岸の整備延長について、護岸整備時に周りの自然を残す、また、ビオトープのようなものを作る等の水辺環境を取り入れてほしい。
事務局	<p>親水護岸の整備の指標としている旧芝川は、『荒川水系 芝川ふるさとの川整備計画書』に基づき区間ごとに整備方針を定めている。</p> <p>現在整備を行っている門橋～中央橋間においては、治水機能に支障がない範囲で晴天時の水の流れの周りに近い部分（低水護岸）を当初計画のコンクリートブロック構造から緑化が進む自然石の法面構造に変更して工事を行っている。</p> <p>今後の護岸整備にあたり、親しみのある水辺環境を目指していきたい。</p>
委員	既に護岸整備している場所の改修予定はあるか。
事務局	既に整備されている場所の改修予定は無いが、旧芝川の今後整備する箇所の緑化については検討を行いながら進めていく。
会長	質問No.6 及び 質問No.7 については、質疑応答書を各自確認。
委員	質問No.8 (川口市環境報告書 P15) 3R推進活動等助成金について、町会・自治会の3R推進活動（リサイクルステーションの美化など）に対して助成を行うと記載されているが、普段利用しているリサイクルステーションは清潔に管理されており、特別な課題を感じていないが、助成が必要となるほど管理が不十分なリサイクルステーションが他に存在しているのか。

事務局	<p>リサイクルステーションと一般ごみステーションを含めた全体のステーションについては、主にJRの駅（川口駅、西川口駅、蕨駅、東川口駅）周辺の地区に438か所、不法投棄対策が必要となっている。</p> <p>また、市内においても全地区に点在しており、巡回監視として198か所を中心に職員や警備員によるパトロールを実施している。</p>
委員	<p>質問No.9 (川口市環境報告書P15、67)</p> <p>3R推進活動等助成金、クリーン推進員について、町会・自治会の存続が難しくなっているところもあるのではないか。個人利用できる制度があつたら良いように思う。</p>
事務局	<p>3R推進活動等助成金は町会・自治会が行う3R推進活動等を対象として助成を行うものであるが、助成金額は減少傾向にある。</p> <p>また、クリーン推進員は町会長・自治会長から推薦をいただき、ごみの減量・適正排出などを担う地域のリーダーとして委嘱するものであるが、委嘱者数についても減少傾向となっている。</p> <p>個人利用できる制度については、大きな制度変更を必要とするため該当するものが無いが、現在は任意で団体を組み、市と連携して市内の歩道がある道路を清掃する清掃ボランティア制度である「まち美化促進プログラム」を実施している。</p>
委員	<p>質問No.10 (川口市環境報告書P16)</p> <p>廃棄物減量啓発事業において、外国籍のかた向けの啓発の効果はどうか。</p> <p>質問No.11 (川口市環境報告書P16)</p> <p>外国籍のかた向けの分別啓発に関し、「継続的に啓発を行っている」とあるが、具体的にはどこでどのような取り組みを行っているのか。</p>
事務局	<p>外国籍のかた向けの啓発については、9言語で作成した「川口市家庭ごみの分け方・出し方」のほか、スマートフォンからポータルサイト「川口市外国人生活ガイド」へ簡単にアクセスできるよう、二次元コードを掲載したチラシやカードを転入の際に配布している。</p> <p>「川口市外国人生活ガイド」においては、ごみ出しのルールを簡単な日本語と動画を用いて説明しており、併せて「川口市ごみの分別ガイド」にて分別の方法などを周知している。</p> <p>啓発の効果については確認が難しいため把握していないが、引き続き外国籍のかたへの啓発に努めるとともに研究していく。</p>
委員	啓発の効果を数値化するなど市民に伝わりやすくすることで地域の課題やトラブルが減ると思われる所以、分かりやすい啓発効果の視覚化に期待したい。
委員	いつ、どのようにしてごみステーションにごみを出せばいいのかということや隔週の意味が理解できていないことなどがあるが、多言語対応の状況はどうなっているか。
事務局	<p>ごみステーションの看板は9か国語に対応しているものを町会・自治会に配布している。</p> <p>日本語中心の看板は英語と中国語が併記されており、中国語単独のもの</p>

	<p>も作成している。</p> <p>また、最近ではワンルームマンションの建設が多くなっているが、イラスト付きの看板を設置する取り組みも行っている。</p> <p>なお、隔週の収集については、一般廃棄物処理計画に基づいて実施しており、仮に市内全域を毎週行った場合にかかる財政面や人員などの問題、資源物回収が朝日環境センターのみであることから渋滞の発生による近隣住民への影響なども考慮し、現状は隔週で行っている。</p>
委員	市内のどの地域にどの国籍の外国人が多く住んでいるかを把握しているか。また、情報提供は可能か。
事務局	事務局での把握はないため情報提供はできない。
委員	<p>質問No.12 (川口市環境報告書 P21)</p> <p>グリーン購入の推進について、「公共工事や役務については向上に努める」と書かれているが、工事・役務のグリーン購入の対象は、施工方法など環境負荷の少ないやり方を選ぶことなのか、使用する資材などの環境配慮を指しているのか、またはその両方なのか、どの部分を対象としているのか。</p>
事務局	公共工事および役務におけるグリーン購入の対象は、使用する資材だけでなく施工方法や役務の提供方法も含む。具体例として、資材では再生材の活用や環境ラベル認定品の採用、施工・役務では省エネルギー型機器の利用、低騒音・低燃費重機の採用、建設副産物のリサイクル推進など、環境負荷低減に資する取り組みが該当する。
委員	資材だけでなく施工方法や役務の提供を含んでいることに安心した。川口市では新庁舎も建設されたので、今後ともグリーン購入が推進されることを期待したい。
委員	<p>質問No.13 (川口市環境報告書 P22)</p> <p>ふれあい収集について、現在利用している人は何人いるか。収集は誰が行っているのか。</p>
事務局	ふれあい収集の利用者は、令和7年10月31日現在で1,016人であり、収集については収集業務課資源回収係の職員10名が行っている。
委員	通常の収集業務とふれあい収集とでは別のものであるという認識で間違いないか。
事務局	お見込みのとおりである。ふれあい収集は週に一度、びん・かん・ペットボトル・繊維などの粗大ごみ以外のものを戸別に回収している。
委員	<p>質問No.14 (川口市環境報告書 P23)</p> <p>川口市環境施設整備基金について、当年度実績について「廃棄物処理施設の整備に要する経費の財源に充てるため取崩しを行いました。」とあるが、どこの施設にどのように使ったのか。</p>
事務局	現在建設工事中の新戸塚環境センターに関する「戸塚環境センター施設整備事業」、および「朝日環境センタープラント維持補修費」「戸塚環境センタープラント維持補修費」に支出したものである。

委員	質問No.15 (川口市環境報告書 P27) 悪臭に関する指導について、苦情の内容と原因を知りたい。健康に害を及ぼすものであるか。
事務局	鋳物工場から発生する臭いについて苦情が申立てられている。原因については、溶解した鋳鉄を鋳型に注湯する際に焦げた臭いが発生するもので、工場へ立ち入り調査をしたところ、健康影響を考慮して一般的に天然成分が使用されているため、健康被害を及ぼすものではない。
委員	質問No.16 (川口市環境報告書 P40) 河川・水路浚渫事業について、P. 28 「公共用水域の常時監視」において芝川の青木橋拠点で BOD が基準値を超過しているので、青木橋付近の公共用水域で浚渫できたら良いと思う。 青木橋付近の公共用水域について、浚渫を実施する予定はあるのか。 また、仮に浚渫が行われた場合、環境基準値がどれくらいの期間維持されると見込まれるのか。
事務局	河川や水路の浚渫は堆積した土砂等を取り除くことで、川の流れる能力を高め増水時の水位を低下し洪水の危険性の軽減をはかるものである。また、底にたまつたヘドロが取り除かれることで水質の改善にも期待されるものである。 青木橋付近の浚渫は令和 2 年度と令和 6 年度の 2 回実施しており、これは令和元年東日本台風による河川氾濫等の大規模な浸水被害が相次いだ結果、維持管理のための河川の浚渫の重要性が高まったことから令和 2~6 年度の 5 ヶ年で全国で緊急的に実施した事業によるものである。 浚渫が BOD 等、水質に与える影響はどの程度維持されるかは想定できないが、土砂等の堆積状況を確認しながら今後の浚渫について検討していく。
委員	質問No.17 (川口市環境報告書 P41) 生け垣設置等奨励補助事業・屋上緑化等奨励補助事業の総括について、申請に至らなかった理由は何であるか。
事務局	補助を用いないで市外業者による施工のほうが安価であることや既存建築の緑化率が条例の基準を下回っており、補助要件を満たせないなどの理由で申請に至らない事例がある。
会長	質問No.18 については、質疑応答書を各自確認。
会長	他に質問・意見はあるか。
委員	質問・意見特になし。

(2) 環境保全行政の概要について

事務局	資料「環境保全行政の概要」に基づき説明。
会長	(2)の議題についても、事前に質問をいただいている。

	こちらも、質問の順に事務局が回答をしていく。
委員	<p>質問No.1 (環境保全行政の概要 P35)</p> <p>光化学スモッグについて、令和5年度から令和6年度にかけて注意報の発令日数が約2倍に増加している理由には、どのような要因が影響しているのか。</p>
事務局	<p>光化学オキシダントは日差しが強く、気温が高く、風が弱い日等に高濃度になりやすいことが知られている。また、高濃度の範囲は都道府県の境を越え、原因物質の発生源から数十km以上離れた遠い地域にまで及ぶ場合があると言われている。気象条件による影響が大きく、令和6年度は5年度に比べ、オキシダント濃度が高くなりやすい状況にあったことが一因と考えられる。</p> <p>なお、埼玉県によると県全域における過去10年間の発令日数の平均と比較して、5年度の夏は下回ったのに対し6年度の夏は大きく上回ったことで、結果として発令日数の差が約2倍となったものである。</p>
委員	<p>質問No.2 (環境保全行政の概要 P53)</p> <p>河川 BODについて、伝右川は元から数値が高いように思うが原因をつかめているか。</p>
事務局	水源が少なく汚水が溜まりやすい性質を持っていることや、流域の宅地化が進むことにより、生活排水が多量に流れ込むことによる水質汚濁が原因と思われる。
委員	P53に近年の生活排水対策により改善がされているという記事があるが、実際にどのような対策を行っているのか。
事務局	環境保全課としては、生活排水を綺麗な状態で流すことができるようホームページ等で啓発することや環境フェスタなどのイベントで直接伝える機会を設けている。
委員	<p>質問No.3 (環境保全行政の概要 P78)</p> <p>あき地の環境保全について、市で把握している空き地件数はどのくらいか。</p>
事務局	<p>環境保全課では、雑草の繁茂等により近隣の方から苦情申し立てがあつた際に現地調査で確認し、空き地の所有者へは適切な管理を促している。</p> <p>そのため、あき地の件数ではなく、苦情申し立ての件数となるが令和6年度は200件となり、この200件の中には区画整理地内や道路等の管理地も含まれている。</p>
委員	あき地の数を把握することは大変であると同時に大事なことであるとも思う。苦情がある箇所についてしっかり対策してほしい。
委員	<p>質問No.4 (環境保全行政の概要 P82)</p> <p>イベントをとおした啓発について、かわぐち環境フェスタ等の参加人数431人(前年226人)、環境フォーラムinかわぐちの参加人数238人(前年114人)となっているが、大幅増員となっている理由はなにか。</p>

事務局	<p>環境フェスタについて、令和5年度は子どもの参加者のみの集計であるが、保護者も一緒に参加できるブースもあるため、保護者も加えた集計方法に変更したことが一番の理由となる。また、近隣の学校へのチラシ配布や市のお知らせメールの活用など広報を強化したことも理由だと考えている。</p> <p>環境フォーラムについて、令和5年度と令和6年度の特別講演の講師知名度の差や土曜日開催から日曜日開催への変更などが理由だと考えている。</p>
会長	他に質問・意見はあるか。
委員	質問・意見特になし。

その他	
会長	全体を通じて質問・意見はあるか。
委員	質問・意見特になし。
会長	他になければ本日の議事を終了とする。
閉　　会	